

6月 定例会

6月定例会は去る6月16日開会し、当初提出議案19件及び追加提出議案2件の21議案について、原案のとおり可決、承認または同意し、29日閉会しました。

6月定例会で提案された議案等の審議結果

議案件名とその内容	議決結果状況
議案第97号 専決処分の承認を求めることについて 地方創生加速化交付金事業の執行に要する経費について、緊急に予算措置を必要とし、地方自治法第179条第1項の規定により平成27年度一般会計補正予算（第5号）を専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めようとするもの。	原案承認 (全会一致)
議案第98号 白河市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定により、個人番号を利用する事務を追加するなど、所要の改正をしようとするもの。	原案可決 (全会一致)
議案第99号 白河市税条例等の一部を改正する条例 地方税法の一部改正に伴い、法人市民税法人税割の税率を引き下げるなど、所要の改正をしようとするもの。	原案可決 (全会一致)
議案第100号 白河市復興産業集積区域における市税の特例に関する条例の一部を改正する条例 復興産業集積区域に係る固定資産税の課税免除となる期間を延長するため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決 (全会一致)
議案第101号 白河市東日本大震災による被災者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象地域から避難している者に係る国民健康保険税及び介護保険料の減免対象年度を延長するため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決 (全会一致)
議案第102号 白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、基礎課税額の限度額を引き上げるなど、所要の改正をしようとするもの。	原案可決 (賛成多数)
議案第103号 白河市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例 白河市南湖湖畔店舗等に係る歴史的風致維持向上地区計画に基づく建築物等の制限を定めることに伴い、この条例の適用区域外となる区域を定めるため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決 (全会一致)
議案第104号 白河市南湖湖畔店舗等に係る歴史的風致維持向上地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例 白河市南湖湖畔店舗等に係る歴史的風致維持向上地区計画区域内における建築物等について、用途の制限等を定めることにより、南湖公園の歴史性及び風致の維持向上を図り、魅力ある公園を形成するため、条例を制定しようとするもの。	原案可決 (全会一致)
議案第105号 字の区域の画定について 復興再生基盤整備事業の実施に伴い、字の区域を画定するため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするもの。	原案可決 (全会一致)
議案第106号 (仮称) 白河市民文化会館建設事業建築工事請負契約の一部変更について (仮称) 白河市民文化会館建設事業建築工事請負契約の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を得ようとするもの。	原案同意 (全会一致)
議案第107号 (仮称) 白河市民文化会館建設事業電気設備工事請負契約の一部変更について (仮称) 白河市民文化会館建設事業電気設備工事請負契約の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を得ようとするもの。	原案同意 (全会一致)
議案第108号 (仮称) 白河市民文化会館建設事業暖冷房衛生設備工事請負契約の一部変更について (仮称) 白河市民文化会館建設事業暖冷房衛生設備工事請負契約の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を得ようとするもの。	原案同意 (全会一致)
議案第109号 小峰城跡(本丸西面)第2期ほか石垣復旧工事請負契約について 小峰城跡(本丸西面)第2期ほか石垣復旧工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を得ようとするもの。	原案同意 (全会一致)
議案第110号 動産の取得について 白河文化交流館の舞台大道具備品	原案同意 (全会一致)
議案第111号 動産の取得について 白河文化交流館の舞台照明備品	原案同意 (全会一致)
議案第112号 動産の取得について 白河文化交流館の一般備品	原案同意 (全会一致)
議案第113号 動産の取得について 白河文化交流館の楽器備品	原案同意 (全会一致)
議案第114号 平成28年度白河市一般会計補正予算(第1号) 補正額△115,554千円、予算総額37,674,446千円。	原案可決 (全会一致)
議案第115号 平成28年度白河市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 補正額△38,192千円、予算総額7,474,967千円。	原案可決 (賛成多数)
議案第116号 人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意 (全会一致)
議案第117号 人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意 (全会一致)

議員提出

意見書案第3号	「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書	原案可決 (全会一致)
---------	--------------------------------------	----------------

市民産業常任委員会

議案第97号

専決処分承認を求めることについて

- ・白河産米を核としたローカルサプライチェーン推進事業

【農政課】 3950万円

●こんな質問が出ました。

Q 外食事業者の見込みはどうなっているのか。

A 国内外を対象にしているが、まだ決まっていない。

Q どのような方法で実施するのか。

A プロポーザル方式で選考を行っている。また、店舗は友好都市などを考えている。

付託された議案は、いずれも原案のとおり可決または承認しました。

教育福祉常任委員会

議案第102号

白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

●こんな質問が出ました。

Q 課税限度額世帯と軽減世帯はどれだけあるのか。

A 課税限度額世帯は、医療分で、221世帯、介護分で115世帯、後期高齢者支援分で79世帯が対象予定である。

Q 国がいつている、超過割合の基準1・5%は、医療、介護、後期どれをいつているのか。

A それぞれに総じてのものである。

付託された議案は、いずれも原案のとおり可決または承認しました。

建設水道常任委員会

●こんな質問が出ました。

Q 市民文化会館の建設費はどのくらいかかったのか。

A 総額で89億8300万円です。

Q 建設費が大幅に増額だったがその要因は何か。

A 物価上昇による費用の増加や労働者確保対策に要する費用の発生、電気工事の設計変更に伴う増額です。

Q 白河文化交流館コミネスはいつオープンするのか。

A 10月23日オープン予定です。

開館記念事業として

- ・10月23日 大谷康子と弦楽アンサンブル

- ・10月30日 ハンガリー国立フィルハーモニー管弦楽団

- ・11月12日 モンゴル国立馬頭琴交響楽団

- ・12月1日 NHK「新BS日本の歌」公開収録等が行われます。

なお、利用申し込みの受付は、8月1日から31日までは市民会館、9月1日からはコミネスでの受付となります。

付託された議案は、いずれも原案のとおり可決または同意しました。

コミネス建設事業費

継続費	本体工事	建設工事	5,972,383千円
		電気設備工事	1,710,779千円
		冷暖房衛生設備工事	1,216,390千円
		本体工事費合計	8,899,552千円
		工事監理委託	83,867千円
		合計	8,983,419千円

※上記継続費以外の用地費、駐車場整備費、外溝整備費等を加えた事業費合計約102億8200万円。うち、市負担は一般財源約4億7600万円と償還額に係る市の負担の約12億9200万円を合わせた約17億6800万円です。

議会運営委員会

請願・意見書

今定例会において審査された請願についてその内容と結果についてお知らせいたします。

案 件	請願内容	審査結果
請願第4号(継続審査) 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」を国に提出することを求める請願書 請願者 白河地方労働組合総連合議長	①全国一律最低賃金制度の確立等、地域間格差を縮小させるための施策をすすめること。 ②中小企業負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担の減免制度を設けるなど中小企業への支援策を拡充すること。 ③2010年6月の雇用戦略対話にもとづく政労使合意を2020年までに確実に実行し、最低賃金の大幅引き上げを行うこと。	委員間討議を行った結果、反対の意見がありました。 【反対意見】 政府は最低賃金について年率3%をめどに引き上げ全国平均で1000円を目指すとしており、6月に決定したニッポン1億総活躍プランなどに盛り込まれている。 【議会における表決結果】 賛成少数をもって不採択となりました。
請願第6号 国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める請願書 請願者 福島県教職員組合中央執行委員長	東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、平成29年度以降も全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援に必要な予算確保を国へ要望する意見書を提出すること。	願意の趣旨当然と認められるところから、採択すべきものと決しました。 なお、同件名の意見書案が可決され、この具現化を図るため、関係行政庁等に意見書を送付しました。
請願第7号 「国の責任による35人以下学級の前進」を求める請願 請願者 福島県教職員組合西白河支部長	①国の責任で、小学校3年生以降の35人以下学級を計画的に前進させること。 ②国は35人以下学級実現のため、標準法を改正して教職員定数改善計画を立てること。	委員間討議を行った結果、反対の意見がありました。 【反対意見】 福島県の現状は小学1・2年生、中学1年生については30人学級を行っている。小学3年生から6年生、中学2・3年生については30人程度で34人になった場合には、教師が1人加配されることになっている。 【議会における表決結果】 賛成少数をもって不採択となりました。
請願第8号 「大学生への給付制奨学金創設」を求める請願 請願者 福島県教職員組合西白河支部長	国は、教育予算を増やして、大学生に対する「給付制奨学金」制度をつくること。	委員間討議を行った結果、反対の意見がありました。 【反対意見】 OECD加盟34カ国の消費税率は20%以上の国が19カ国あり、アイスランドは24.5%の税率である。消費税率が8%の日本国では、財源確保を進めなければならないのではないか。 【議会における表決結果】 賛成少数をもって不採択となりました。
請願第9号 「特別支援学校の設置基準」策定を求める請願 請願者 福島県教職員組合西白河支部長	「特別支援学校の設置基準」を策定すること。	委員間討議を行った結果、反対の意見がありました。 【反対意見】 特別支援学校は県の管轄であり、150人規模の学校に400人が押し込まれている施設はない。白河市民が利用している施設は3校あるが、新たに2校設置されることになっている。 【議会における表決結果】 賛成少数をもって不採択となりました。
請願第10号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める請願 請願者 福島県教職員組合西白河支部長	①国は、教育予算を増やして「高等学校等就学支援金」への所得制限をやめて「高校無償化」を復活すること。 ②国は、教育予算を増やして、「奨学給付金」を拡充して、高校生への給付制奨学金を確立すること。	委員間討議を行った結果、反対の意見がありました。 【反対意見】 高校の授業料を納めることになる生徒の場合、市町村民税所得割が30万4200円以上の世帯となっており、年収は約910万円程度になる。この現状をみても、授業料を納めている生徒数は多くはないと考えられる。 【議会における表決結果】 賛成少数をもって不採択となりました。
請願第11号 「給食費の無償化」をもとめる請願 請願者 福島県教職員組合西白河支部長	国の責任で、給食費の無償化をおこなうこと。	委員間討議を行った結果、反対の意見がありました。 【反対意見】 給食費を全額、国で負担するとおおよそ9500億円程度になる。そのための財源をどうするのか。住民として、受益者負担が基本的なものであり、無償化については慎重に検討すべきである。 【議会における表決結果】 賛成少数をもって不採択となりました。
請願第12号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願 請願者 福島県県南農民組合	国会決議に違反するTPP承認案を撤回し、関連法案を廃案にすること。	委員間討議を行った結果、反対の意見がありました。 【反対意見】 TPP関連法案は、計11本の改正案をまとめた一括法。最も重視される農林水産分野は4本で、総合的なTPPのメリットを生かす攻めと、影響を最小化する守りの両面から対策を盛り込んでいる。 【議会における表決結果】 賛成少数をもって不採択となりました。